

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	決算	転記	○	
①	②	③	④	⑤	⑥

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（2都道府県以上）

- (ふりがな) よしのまさよしせいじけいざいけんきゅうかい
- 1 政治団体の名称 吉野正芳政治経済研究会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館624
- 3 代表者の氏名 吉野 正芳
- 4 会計責任者の氏名 高橋 彰

5 令和 5 年分

団体コード	1	1	2	0	1	4	1	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	951,497 円													

事務担当者の氏名

電話番号

高橋 彰

03-3508-7143

資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名 吉野 正芳

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 吉野 正芳

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

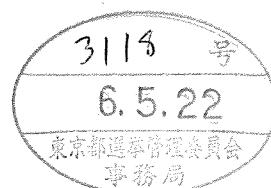
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

105610



2374

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,151,567
(前年からの繰越額)	951,497
(本年の収入額)	8,200,070
支 出 総 額	5,976,418
翌年への繰越額	3,175,149

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	8,200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,200,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,200,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	70	
	合 計	70	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党福島県第四選挙区支部	600,000	R5/4/3	いわき市平尼子町2-26	吉野正芳	
2	自由民主党福島県第四選挙区支部	300,000	R5/5/15	いわき市平尼子町2-26	吉野正芳	
3	自由民主党福島県第四選挙区支部	300,000	R5/12/5	いわき市平尼子町2-26	吉野正芳	
4	自由民主党福島県第五選挙区支部	2,000,000	R5/1/17	いわき市平尼子町2-26	吉野正芳	
5	自由民主党福島県第五選挙区支部	5,000,000	R5/3/8	いわき市平尼子町2-26	吉野正芳	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	8,200,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	8,200,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,560,400	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	222,434	0	
(4) 事 務 所 費	484,710	0	
小 計	5,267,544	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	688,874	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	708,874	0	
合 計	5,976,418		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品費	58,850	R5/1/5	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2	
2	消耗品費	16,500	R5/3/21	(株) 三越伊勢丹三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
3	消耗品費	11,400	R5/6/2	(株) マツオ	北海道滝川市明神町3丁目5-12	
4	消耗品費	22,170	R5/6/3	(株) 札幌丸井三越	北海道札幌市中央区南一条西2-11	
5	消耗品費	12,290	R5/6/3	(株) 大丸松坂屋百貨店	北海道札幌市中央区北5条西4-7	
6	消耗品費	56,312	R5/7/12	(株) 夕月	福島県いわき市泉町滝尻字松原55	
7	消耗品費	25,250	R5/9/29	村上開新堂	東京都千代田区一番町27	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	202,772				
	そ の 他 の 支 出	19,662				
	合 計	222,434				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	交通費	26,290	R5/1/25	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	交通費	18,840	R5/1/25	東京地下鉄(株)	東京都台東区東上野3-19-6	
3	交通費	153,600	R5/3/22	(株) JTB	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
4	交通費	37,700	R5/4/25	東京地下鉄(株)	東京都台東区東上野3-19-6	
5	交通費	46,290	R5/4/25	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	交通費	10,600	R5/6/2	JR北海道	北海道札幌市中央区北11条西15-1	
7	交通費	58,450	R5/7/10	杉並交通(株)	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	
8	交通費	46,290	R5/10/29	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
9	交通費	37,700	R5/10/30	東京地下鉄(株)	東京都台東区東上野3-19-6	
10	監査報酬	33,000	R5/5/11	スカイワード税理士法人	東京都千代田区九段南2-4-4 三和九段ビル	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	468,760				
	そ の 他 の 支 出	15,950				
	合 計	484,710				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	36,650	R5/4/19	一龍本店	東京都港区赤坂2-13-17	
2	会合費	162,299	R5/5/3	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	会合費	93,555	R5/5/19	民権企業 (株)	東京都千代田区平河町2-5-8	
4	会合費	21,505	R5/6/27	キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
5	会合費	24,365	R5/9/21	稲垣	東京都千代田区平河町1-8-8	
6	会合費	75,895	R5/9/27	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	会合費	39,520	R5/10/4	一龍本店	東京都港区赤坂2-13-17	
8	会合費	84,817	R5/10/19	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
9	会合費	22,000	R5/10/28	寿司新富	東京都三鷹市下連雀3-15-18	
10	会合費	26,620	R5/11/10	二葉鮨	東京都千代田区平河町2-5-7 ヒルクレスト平河町	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	587,226				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	587,226				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					宿泊費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	21,120	R5/6/2	(株) ホテルスエヒロ	北海道滝川市明神町2丁目2番16号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	21,120				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	21,120				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	20,000	R5/12/5	ちんたい対策議員連盟	東京都千代田区永田町2-1-2-515	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		20,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	渉外費	14,880	R5/6/2	(株) マツオ	北海道滝川市明神町3丁目5-12	
2	渉外費	14,168	R5/8/3	キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		29,048				
そ の 他 の 支 出		8,930				
合 計		37,978				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	交際費	22,000	R5/9/12	(有)佐野商店	神奈川県川崎市川崎区大島上町19-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		22,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		22,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					高速通行料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	550				
	合 計	550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	20,000				
	合 計	20,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 22日

政治団体の名称 吉野正芳政治経済研究会

会計責任者の氏名 高橋

彰



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年5月2日

吉野正芳政治経済研究会

代表 吉野 正芳 殿

登録政治資金監査人

根本陽一

登録番号 第 3633 号

研修終了年月日 平成22年5月14日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、吉野正芳政治経済研究会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、吉野正芳政治経済研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該

国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

吉野正芳政治経済研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、吉野正芳政治経済研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上